

証券コード 4927

平成23年3月14日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目2番3号
〔本 社 事 務 所
東京都中央区銀座一丁目7番7号〕
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
代表取締役社長 鈴 木 郷 史

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月29日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

後記50頁から51頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただき、平成23年3月29日午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成23年3月30日（水曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
地下1階 プリンスルーム |

3. 株主総会の目的
事 項
報 告 事 項

1. 第5期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
議 案

剰余金の処分の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことが可能です。この場合、代理人を証明する書面のご提出が必要となります。株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。（当社ウェブサイト <http://www.po-holdings.co.jp/>）

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、自律的回復力はなお弱いものの、海外経済の改善や政府による経済対策の効果等から緩やかな回復局面を維持し、4月には日経平均株価が1万1千円台中盤まで回復する場面が見られました。第3四半期以降につきましても、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるものの、円高の継続に加え、国内外の不安定な政治外交情勢や雇用情勢の悪化が続いていること等から、総じて見ると景気改善の足踏み状態が続いております。

当社グループの主力事業である化粧品業界においては、国内市場がほぼ成熟した飽和状況にあります。経済産業省の出荷統計によれば、基礎化粧品等を中心に4月以降の国内化粧品出荷実績が前年同月を6ヶ月連続で上回るといった明るい兆しが見えてはいるものの、仕上用化粧品(いわゆるメイクアップ化粧品)が依然として低迷している等、平成20年後半に起きた世界的金融危機前の水準を回復するには至っておらず、回復基調は限定的であります。また、海外市場に進出する化粧品会社においては、アジアを成長源として国内の低迷を補っている状況であり、今後も積極的な展開が続くものと見られます。

このような市場環境のもと、当社は12月10日に東京証券取引所市場第一部への上場を果たし、社会の公器として役割と責任を強く自覚し、当社グループ理念である「世界中の人々に笑顔と感動をお届けしたい」を掲げ、市場環境への迅速な対応を図ってまいりました。当連結会計年度においても、中期経営計画に沿った業績拡大に向け様々な施策を実行したことにより、前年同期を上回る売上、利益を確保し、増収増益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は165,253百万円(前連結会計年度比1.8%増)となりました。利益につきましては、当社グル

ープで積極的に取り組んでおります業務効率化によるコスト削減活動等により、営業利益は 12,270 百万円（前連結会計年度比 26.4%増）、経常利益は 12,247 百万円（前連結会計年度比 18.1%増）となりました。また、特別損益の改善や特定同族会社の留保金課税の適用除外等により、当期純利益は 7,086 百万円（前連結会計年度比 74.6%増）となりました。

各事業別セグメントの業績は以下の通りであります。

### ①化粧品事業

中核会社である株式会社ポーラでは、これまでの訪問販売組織の持つ強みを活かしつつ、エステ併設型集客店舗「ポーラ ザ ビューティ」の展開及び百貨店店舗の都市部への積極展開により、市場ニーズに合わせたチャンネルの多様化への取り組みを行うとともに、お客さまの満足度の向上に向け、販売パートナーである「ポーラレディ」の販売品質やカウンセリング技術の向上に取り組んでおります。商品面においては、比較的堅調な基礎化粧品市場を背景に、9月にリニューアル発売した「B. A」シリーズの好調や3月にリニューアル発売した「ホワイトィシモ」シリーズが第2四半期以降も引き続き順調に推移したこと等から、前年同期を上回る売上、利益を確保することができました。また、海外市場については、ロシアにおいて、パフューマリー（高価格帯の化粧品を取扱う専門店）への出店が順調に拡大し、前年同期の売上を上回るとともに、タイや中国といったアジア諸国において販売促進キャンペーン等により売上が前年同期を上回ったものの、景気鈍化の影響及び8月以降の急激な円高基調の影響を受け、米国と台湾は厳しい状況となり、海外事業全体では、売上高・営業利益とも前年同期を下回る結果となりました。

もう一方の中核会社であるオルビス株式会社では、前連結会計年度から、売上の拡大のみならず、商品・サービスに対するお客さまの満足度の向上や継続購入率の向上による売上効率の改善を図るための取り組みを行っております。通信販売においては、これらの既存のお客さまに対する取り組みの成果が表れたことに加え、新たなお客さまに

よるご購入が順調に推移いたしました。店舗販売においても、販売促進活動等によるお客さまのご購入や接客力の向上による満足度の向上に向けた取り組みにより売上は好調に推移いたしました。商品面においては、7月にリニューアル発売した「クレンジングリキッド」の好調や、5月にリニューアル発売した「クリア」シリーズが引き続き好調に推移した他、新たなスキンケアライン（「エクセレントホワイト」シリーズ）の発売等が奏功し、前年同期を上回る業績となりました。また、海外市場については、中国市場の開拓継続と、韓国・台湾市場における通信販売の持続的成長と安定収益確保のための店舗ビジネスモデルの確立に向けて、一定の成果が得られております。特に、台湾におけるインターネット販売の増加や店舗リニューアルオープンに向けた販売促進活動の効果等により、前年同期を上回る業績となりました。

その他のブランドについては、株式会社ACROが前連結会計年度に発表した「THREE」シリーズの販売増加等により売上が伸長したことや、事業会社における販売管理費等のコントロールが功を奏したことにより、売上高・営業利益ともに前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高（外部顧客に対する売上高）は139,660百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は10,472百万円（前連結会計年度比24.4%増）となりました。

## ②ファッション事業

株式会社ポーラで展開しているファッション事業では、女性用下着、服飾、宝飾、着物等を取り扱っており、販売方法としては大きく分けてカタログ販売と催事（フェア）販売があります。旧来の訪問販売からの業態改革に加え、狭義のファッション品にとらわれない生活及び健康関連商品の品揃えの強化等、お客さまの満足度を高める取り組みを行ってきました。カタログ販売においては、年度前半は服飾品等の販売が好調に推移しておりましたが、猛暑の影響で秋冬物商品の売上が不調となったこと等から、前年同期と比べ売上高は微減いたしました。催事（フェア）販売では、昨年度来の個人消費の冷え込みの影響

から、買い控えによるお客さま数の減少及び購入単価の減少状況を踏まえ、会場運営経費を中心とした販売関連費のコスト削減に取り組みましたが、高額品である着物や宝飾品、バッグ・レザー等の売上が伸びず、厳しい状況となりました。

一方、オルビス株式会社で展開しているファッション事業では、機能性を重視した女性用下着を中心に通信販売での展開を図っております。当連結会計年度では、新製品の投入や取扱商品の拡大により、お客さまの満足度の向上を目指して取り組んできた結果、販売は順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高（外部顧客に対する売上高）は13,453百万円（前連結会計年度比4.8%減）、営業損失は452百万円（前連結会計年度は営業損失347百万円）となりました。

### ③医薬品事業

株式会社ポーラファルマと株式会社科薬で展開している医薬品事業は、当社グループがこれまでの化粧品や医薬部外品研究で培ってきた皮膚特性あるいは外用剤の研究成果を活用し、皮膚関連領域の疾病に対する新薬開発及び販売を行っております。これまでに当社グループとしては、新薬として外用抗真菌剤「ルリコン」と更年期障害治療薬「ディビゲル」の2品を上市し、大学・病院・開業医といった施設別に採用促進活動を実施してまいりました。また、新薬以外の医薬品では、緩下剤「アローゼン」等の医療用医薬品を全国の医療機関に提供してまいりました。その結果、当連結会計年度においては、新薬及び新薬以外の医薬品ともに売上が前年同期を上回ったことに加え、販売管理費の削減等により、営業損益も大幅に改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高（外部顧客に対する売上高）は6,936百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業損失は349百万円（前連結会計年度は営業損失1,384百万円）となりました。

### ④不動産事業

株式会社ピーオーリアルエステートで、大都市部のオフィスビル賃貸を中心に展開している不動産事業は、魅力的なオフィス環境の整備

による賃料の維持向上と、空室率の低下に取り組んでおります。当連結会計年度では、オフィスビルの賃料値下がり基調の中で、新規獲得及びフリーレント期間（新規契約時の無賃料賃貸期間）の短縮並びに賃料維持に向けた取り組み等、営業努力を継続してまいりましたが、前年同期を下回る業績となりました。

また、子育て支援型の新しいモデルとなる大倉山マンション再開発事業や、大阪ビル建て替え事業を計画に沿って進めてまいり、9月と10月にそれぞれ竣工開業しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高（外部顧客に対する売上高）は3,102百万円（前連結会計年度比3.5%減）、営業利益は1,304百万円（前連結会計年度比18.4%減）となりました。

#### ⑤その他の事業

株式会社ピーオーテクノサービスで展開しているビルメンテナンス事業は、当社グループ内部を主な取引先としておりますが、外部からの受注を拡大すべく、新規のお客さま獲得に向け、営業活動強化に取り組んでおります。当連結会計年度では、建設及び不動産業界の低迷の中、新規取引先の獲得及び受注単価向上に向けた取り組みにより、外部売上が増加したことから、前年同期を上回る結果となりました。

株式会社ピーオーメディアサービスで展開している印刷事業は、当社グループ内部を主な取引先としておりますが、当社グループ外部の売上の拡大を目指し、積極的な提案営業の実施に取り組んでおります。当連結会計年度では、新規取引先の獲得や既存取引先の受注拡大に向けた取り組みを強化してまいりましたが、印刷業界を取り巻く厳しい市場環境の影響を打開するには至らず、内部・外部売上とも前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高（外部顧客に対する売上高）は2,101百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は399百万円（前連結会計年度比11.8%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で6,245百万円の設備投資を実施いたしました。化粧品事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応及び新規出店等に伴う投資を中心に3,716百万円の設備投資を行いました。また、医薬品事業につきましては、製造設備の更新等のため183百万円の設備投資を行いました。さらに、不動産事業につきましては、当社グループが保有するビル等の運営維持、大倉山マンションや大阪ビル建て替え等の再開発事業のため2,249百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当社は平成22年12月10日に東京証券取引所市場第一部に上場し、公募により、総額6,775百万円の資金調達を行いました。

## (4) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、「世界的にも存在感のあるグループに」という長期ビジョンのもと、国内における「基幹ブランドの収益性向上／マルチブランドの戦略強化」及び「国内・海外市場で、着実な成長・増収を伴う増益基調」を目指すことを重点戦略として掲げております。当社グループでは、これらの経営ビジョンと戦略を達成し永続的な発展を実現するために、以下の重点課題に取り組んでおります。

### ①国内における基幹ブランドの収益性向上（グループ安定収益の確保） ／マルチブランドの戦略強化（育成ブランドの成長実現）

当社グループの事業展開の中心となっている国内における化粧品業界においては、平成20年後半に発生した、世界的金融危機の影響以降、長引く景気低迷により、依然として厳しい状況ではあるものの、平成22年1～11月累計実績における化粧品全体の出荷高が前年同期比102.2%、皮膚用化粧品（基礎化粧品）では前年同期比104.5%（出



典：経済産業省鉱工業動態統計室)となる等、一部には明るい兆しが見えてまいりました。

こうした市場環境認識のもと、当社グループでは、お客さまの多様化する価値観への対応、及びお客さま一人ひとりへの生涯提供価値を高めるために、個性的なブランドを複数所有し、そのブランドに相応しい販売チャネルでの展開を行う、マルチブランド・マルチチャネル戦略を実施することが、市場シェアを獲得していく上で有効であると判断しております。この戦略に沿った展開を行うに相応しい環境を整えるために、純粋持株会社体制へと移行しましたが、この体制を最大限活用し、基幹ブランド（「ポーラ」ブランド及び「オルビス」ブランド）の収益性向上を実現し、それにより得た収益を「育成ブランドの成長」及び「海外事業展開」へ投資していくことが、最良の方策であると確信しております。

当社グループの、基幹ブランドの収益性向上と、マルチブランドの戦略強化における主な施策は、以下のとおりであります。

- ・「ポーラ」ブランドのお客さまのライフスタイル・ニーズに合ったビジネスモデルへの転換

従来の訪問販売チャネルに加え、エステ併設型集客店舗「ポーラザ ビューティ」や百貨店コーナーの出店拡大

- ・「オルビス」ブランドにおける「ブランド再構築」への取り組み  
継続的にブランドメッセージを発信し、お客さまとのコミュニケーションを強化することにより収益力を向上

- ・お客さまのシェア獲得が期待できる育成ブランドの拡大

現有する5つの育成ブランド（p d c、フューチャーラボ、オルラーヌジャポン、d e c e n c i a、A C R O）の拡大及びM&Aの活用

その結果として、国内市場での着実な売上成長及び収益の向上を実現したいと考えております。

## ②基幹ブランドのグローバルな事業展開による成長性実現 (強みを活かした海外展開)

直近では、一部に明るい兆しは見えるものの、国内市場の成熟化に

より、国内化粧品市場は今後も厳しい市場環境状況が見込まれる中、当社グループとして高い成長性の実現を目指すためには、国内市場での競争力の維持・強化を図りつつも、海外事業の拡大を実施していくことが不可欠なものと認識しております。近年はアジア市場、特に中国市場のマーケット規模の拡大は目覚しく、中国市場の成否が世界でのプレゼンス発揮に大きな比重を占める状況となっております。

当社グループのグローバル展開における主な戦略は、以下のとおりであります。

- ・ 基幹ブランドの「ポーラ」ブランド及び「オルビス」ブランドによる、中国をはじめとするアジアとロシアを中心とした国々への積極的な展開（ダイレクトマーケティングを基本に、各国の特徴に合わせたビジネスモデルの構築）
- ・ 当社グループの保有する研究開発技術やその成果を武器とした海外展開（他社との提携、OEM等）の本格化

その結果として、当社グループ全体としての海外事業売上高の拡大を目指しております。併せて、各国においてお客さまから高い支持が得られるビジネスモデルを構築したいと考えております。

### ③経営基盤強化

グローバル展開及びマルチブランド化を進め、他社との競争に打ち勝つためには、保有する各ブランドの認知度を高めるとともに、これまで培ってきた強みをさらに強化し、事業運営に活用していく必要があると考えております。また、組織運営面でも、各社が自主自立をベースに、健全な事業拡大を行えるような体制を構築することが必要であります。これらの経営基盤強化に必要な投資は、積極的に行っていきたいと考えております。

当社グループの、経営基盤強化における主な戦略は、以下のとおりであります。

- ・ 研究開発力の強化

これまでの研究開発で培ってきた素材開発力を活かし、当社グループの強みとする美白やアンチエイジング領域における研究開発に注力

- ・選択と集中

不採算事業は撤退基準を設定し、定期的なモニタリングにより投資効率の低下を未然に防止

- ・プロセスマネジメント

グループの各社各事業にK P I（重要業績指標）等を設定し、業績向上のプロセスに着目する組織・評価制度を徹底運用

- ・人材育成

グループ横断型の人材育成を継続し、グローバル展開を可能にする人材や次世代の経営者候補人材を育成

その結果として、当社グループの経営基盤を強化し、経営の効率性・合理性を高めた事業展開を進めるとともに、各ブランドに対するお客さまの認知の質を向上させていきたいと考えております。

加えまして、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、利益配分については、株主の皆様へ安定的な配当を継続的に実現することを基本方針としております。剰余金の配当に関しましては、上記の基本方針に基づき、経営体質強化と将来の事業展開等を総合的に判断し、実施してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、当期まで年1回の期末配当により実施していましたが、平成23年2月14日開催の取締役会において、次期（平成23年12月期）より、中間配当及び期末配当により年2回実施する方針に変更しております。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                              | 第2期<br>平成19年12月期 | 第3期<br>平成20年12月期 | 第4期<br>平成21年12月期 | 第5期<br>(当連結会計年度)<br>平成22年12月期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                         | 3,221            | 170,838          | 162,332          | 165,253                       |
| 営業利益(百万円)                        | 565              | 10,868           | 9,706            | 12,270                        |
| 経常利益(百万円)                        | 822              | 9,371            | 10,372           | 12,247                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)         | △1,401           | 6,559            | 4,059            | 7,086                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △27.34           | 127.91           | 79.16            | 137.36                        |
| 総資産額(百万円)                        | 117,278          | 180,664          | 181,909          | 187,771                       |
| 純資産額(百万円)                        | 114,287          | 137,564          | 140,890          | 153,104                       |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 2,228.52         | 2,677.47         | 2,743.87         | 2,767.55                      |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は第3期より連結財務諸表を作成し、第5期より連結計算書類を作成しております。従って、第2期につきましては、単体の計算書類の数値を、第3期及び第4期につきましては、連結財務諸表の数値を記載しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                                            | 資本金<br>(百万円)        | 議決権比率             | 主要な事業内容             |
|------------------------------------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| 株式会社ポーラ                                        | 800                 | 100.0%            | 化粧品事業及び<br>ファッション事業 |
| POLA U. S. A. I n c.                           | 15,500<br>千米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品事業               |
| POLA COSMETIC<br>S (THAILAND) C<br>O. , L T D. | 4,700<br>千タイバーツ     | 48.9%<br>(48.9)   | 化粧品事業               |
| 寶麗化粧品(香港)有限公司                                  | 100<br>千香港ドル        | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品事業               |
| 上海頗麗美容有限公司                                     | 6,950<br>千米ドル       | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品事業               |
| 上海寶麗妍貿易有限公司                                    | 10,010<br>千米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品事業               |
| POLA L L C                                     | 29,468<br>千ルーブル     | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品事業               |
| 台湾保麗股份有限公司                                     | 160,000<br>千ニュー台湾ドル | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品事業               |
| オルビス株式会社                                       | 500                 | 100.0%            | 化粧品事業及び<br>ファッション事業 |
| ORBIS KOREA I n c.                             | 2,000<br>百万韓国ウォン    | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品事業               |
| 台湾奥蜜思股份有限公司                                    | 60,000<br>千ニュー台湾ドル  | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品事業               |
| 奥蜜思商貿(北京)有限公司                                  | 4,500<br>千米ドル       | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品事業               |
| ORBIS CHINA H<br>ONG KONG LIMI<br>TED          | 4,510<br>千米ドル       | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品事業               |
| 株式会社p d c                                      | 500                 | 100.0%            | 化粧品事業               |

| 会 社 名                | 資 本 金<br>(百万円) | 議決権比率             | 主要な事業内容          |
|----------------------|----------------|-------------------|------------------|
| 株式会社フューチャーラボ         | 500            | 100.0%            | 化粧品事業            |
| 株式会社メディラボ            | 10             | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品事業            |
| 株式会社オルラージュ Japon     | 400            | 75.0%             | 化粧品事業            |
| 株式会社 d e c e n c i a | 150            | 100.0%            | 化粧品事業            |
| 株式会社 ACRO            | 450            | 100.0%            | 化粧品事業            |
| ポーラ化成工業株式会社          | 1,600          | 100.0%            | 化粧品事業            |
| 株式会社ポーラファルマ          | 500            | 100.0%            | 医薬品事業            |
| 株式会社科薬               | 481            | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品事業及び<br>医薬品事業 |
| 株式会社ピーオーリアルエステート     | 1,500          | 100.0%            | 不動産事業            |
| 株式会社ピーオーメディアサービス     | 10             | 100.0%<br>(100.0) | その他の事業           |
| 株式会社ピーオーテクノサービス      | 20             | 100.0%<br>(100.0) | その他の事業           |
| 株式会社シノブインシュアランスサービス  | 1              | 100.0%<br>(100.0) | その他の事業           |

(注) 議決権の所有割合 ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、化粧品事業・ファッション事業・医薬品事業・不動産事業・その他の事業により構成されており、主な事業内容は次の通りであります。

| 事業区分     | 主な事業内容                                                                                                |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 化粧品事業    | 化粧品・健康食品の製造及び販売等（B・Aシリーズ・アベックスアイ・アクアフォース・クリア・ピュアナチュラル・ホワイトディアマンテ・ソワンプノティーク・「つつむ」シリーズ・T H R E E ・健美三泉） |
| ファッション事業 | 婦人服・婦人用下着・宝飾品の販売等（アミアン・クレアミュール・ソフィカル・ラヴィドール）                                                          |
| 医薬品事業    | 医薬品の製造及び販売等（ルリコンクリーム・ルリコン液・アローゼン顆粒）                                                                   |
| 不動産事業    | 不動産（オフィスビル・マンション）の賃貸                                                                                  |
| その他の事業   | 印刷事業・ビルメンテナンス事業等                                                                                      |

## (9) 主要な事業所

### ①当社の事業所

本社 東京都中央区銀座一丁目7番7号  
（登記上の本店所在地 東京都品川区西五反田二丁目2番3号）

### ②主要な子会社の事業所

- 株式会社ポーラ  
本社 東京都品川区西五反田二丁目2番3号
- ポーラ化成工業株式会社  
本社 東京都品川区西五反田二丁目2番10号  
袋井工場 静岡県袋井市愛野1234番地  
静岡工場 静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号  
横浜研究所 神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560番地
- オルビス株式会社  
本社 東京都品川区平塚二丁目1番14号

## (10) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 名<br>3,773 | 名<br>+60    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣出向者を除き、受入出向者を含む）であります。  
2. 上記従業員数には、臨時従業員（1,872名）は含んでおりません。  
なお、臨時従業員は、パートタイマー・アルバイト、派遣社員等であります。  
3. 臨時従業員の人員数につきましては、1日8時間勤務を1名とし、1年間の総労働時間と稼働日数に基づき算出しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減  | 平均年齢      | 平均勤続年数   |
|---------|---------|-----------|----------|
| 名<br>83 | 名<br>+1 | 歳<br>40.1 | 年<br>2.6 |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（1名）は含んでおりません。

## (11) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高<br>(百万円) |
|---------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 900            |
| 株式会社静岡銀行      | 600            |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成22年12月10日に東京証券取引所市場第一部に上場し、これに伴い行った自己株式処分により、資本剰余金（自己株式処分差益）2,376百万円を計上しました。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 57,284,039株  
 (注) 上記には、自己株式2,000,000株が含まれております。  
 (3) 株主数 18,948名  
 (4) 上位10名の株主の状況

| 株 主 名                                                           | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                 | 千株     | %       |
| 公益財団法人ポーラ美術振興財団                                                 | 19,654 | 35.6    |
| 鈴木 郷史                                                           | 12,788 | 23.1    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                       | 1,245  | 2.3     |
| ポーラ・オルビスグループ<br>従業員持株会                                          | 1,239  | 2.2     |
| 中村 直子                                                           | 1,192  | 2.2     |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブ<br>イエフシー リ ノーザン トラスト ガン<br>ジー アイリッシュ クライアーツ | 590    | 1.1     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                     | 573    | 1.0     |
| 鈴木 勝二                                                           | 527    | 1.0     |
| パークレイズ キャピタル セキュリティ<br>ーズ ロンドン ケイマン クライアーツ                      | 429    | 0.8     |
| 中村 宏美                                                           | 250    | 0.5     |

- (注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が2,000,000株あります。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数で算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                     |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鈴木 郷史 | (株)ポーラ 代表取締役会長                                                                                   |
| 常務取締役    | 三浦 卓士 | 法務総務・人事情報担当                                                                                      |
| 取締役      | 藤井 彰  | 広報・I R・C S R・文化研究所担当<br>(株)ポーラ 取締役                                                               |
| 取締役      | 久米 直喜 | 総合企画・財務担当                                                                                        |
| 取締役      | 鈴木 弘樹 | (株)ポーラ 代表取締役社長                                                                                   |
| 取締役      | 岩崎 泰夫 | ポーラ化成工業(株) 代表取締役社長                                                                               |
| 取締役      | 高谷 成夫 | オルビス(株) 代表取締役社長                                                                                  |
| 監査役(常勤)  | 杉本 修  | ポーラ化成工業(株) 監査役                                                                                   |
| 社外監査役    | 佐藤 明夫 | (株)アミューズ 社外監査役<br>GMOホスティング&セキュリティ(株)<br>社外監査役<br>GMOペイメントゲートウェイ(株)<br>社外取締役<br>インフォテリア(株) 社外監査役 |
| 社外監査役    | 中村 元彦 | 税理士法人 舞 社員                                                                                       |

- (注) 1. 監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
2. 監査役佐藤明夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役中村元彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の変動は次の通りであります。  
該当事項はありません。
5. 決算期後の役員の変動は次の通りであります。  
該当事項はありません。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 7名         | 171百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 34百万円<br>(13百万円) |
| 合 計                | 10名        | 206百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額5億円以内と定めております。
2. 監査役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額1億円以内と定めております。
3. 支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した繰入額19百万円（取締役7名）及び当事業年度に係る役員賞与6百万円（取締役7名5百万円、監査役1名1百万円）が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先会社名              | 兼職の内容 | 関 係 |
|-------|---------|---------------------|-------|-----|
| 社外監査役 | 佐 藤 明 夫 | (株)アミューズ            | 社外監査役 | (注) |
|       |         | GMOホスティング&セキュリティ(株) | 社外監査役 | (注) |
|       |         | GMOペイメントゲートウェイ(株)   | 社外取締役 | (注) |
|       |         | インフォテリア(株)          | 社外監査役 | (注) |
| 社外監査役 | 中 村 元 彦 | 税理士法人 舞             | 社 員   | (注) |

(注) 当社は、重要な兼職先との関係において特記すべき事項はございません。

### ②社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                             |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 佐 藤 明 夫 | 当事業年度開催の取締役会全31回中29回に、また監査役会全14回中13回に出席しております。<br>弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において事業上のリスク等に関する事項について指摘するなど、合理的で偏事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。 |

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                     |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 中 村 元 彦 | 当事業年度開催の取締役会全31回全てに、また監査役会全14回中13回に出席しております。<br>公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において当社が抱える主として財務上のリスクへの対応について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。 |

### ③責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款規定に基づき、平成20年3月27日及び同年10月30日に開催された当社取締役会において、社外監査役と責任限定契約を締結する事を決議しております。

当該取締役会決議に基づき当社が社外監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### (ア)社外監査役との責任限定契約（佐藤明夫氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、金15百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

#### (イ)社外監査役との責任限定契約（中村元彦氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、金9百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社 11 社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査を受けています。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 38百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 161百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務内容

当社では、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制の整備・運用・評価等に対して 4 百万円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務上の兼務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した事項は以下の通りであります。

#### ①取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に従い、取締役会は月1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

職務権限規程、業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程及びグループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、適切な審議、決定、報告手続を行う。更に、内部統制に関する重要課題については取締役会にて適切に審議、決定を行う。コンプライアンス、リスク管理、CSRに関する重要課題についてはグループCSR委員会にて、適切に審議を行い、職務権限規程に基づき決定手続を行う。

#### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、各種会議審議録等の情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存する。取締役、監査役から、これらの文書等の閲覧請求があった場合は、直ちにこれに対応する。

#### ③損失危険管理に関する規程その他の体制

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括する。

各部門はリスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行う。緊急事態が発生した場合は、クライシスコントロール規程に従い、対策本部を組織し直ちにこれに対応する。

#### ④コンプライアンス体制整備に関する措置

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、コンプライアンス

体制をグループ横断的に統括する。更に、グループ企業においても、その企業規模に応じ、CSR事務局又はCSR推進責任者を設置し、当該企業におけるコンプライアンス体制を推進する。併せて、グループ全社役員、従業員にCSRハンドブックを配布し、この周知を図るとともに、ポーラ・オルビスグループ行動綱領（以下、「行動綱領」という。）を遵守する旨の誓約書を全役員、従業員から提出させる。また、適宜コンプライアンスに関する研修会を実施し、役員、従業員のコンプライアンス知識、意識の向上を図るとともに、役員、従業員からの情報提供を促すため、グループ全体としてヘルプラインを設置する。

⑤グループ企業内の業務適正確保の体制整備に関する措置

グループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、グループ企業の重要課題、予算、中期計画については、グループ戦略会議での事前審議及び当社取締役会で事前承認又は報告を得ることとする。また、これらについて漏れがないよう、グループ戦略会議で各社に徹底を図るようにする。更に、上記①から④の体制をグループ企業内においても浸透させていくべく、グループ企業間の連携をより密にしていく。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適切な部門を事務局として定め監査役を補助する。また、内部監査部門、会計監査人とも連携を強化することにより、監査業務を補完し合える体制を構築する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。取締役及び使用人

は、監査役から業務及び財産の状況に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、取締役及び使用人から業務及び財産の状況について、報告を受けるよう努める。また、内部監査部門は、内部監査結果を適宜監査役に報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程に基づき、監査役会を月1回以上開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、業務及び財産の状況等について、情報収集に努める。また、内部監査部門との連携を密にし、実効ある監査が行われるよう留意する。監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と、定期又は必要に応じ、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、行動綱領にて宣言する通り「断固として対決する」姿勢を固持し、ヘルプラインを設けるとともに、グループにおいて「特殊暴力防止対策連合会」「特殊暴力防止対策協議会」へ加盟する等地元警察との連携、外部情報の収集を図り、積極的に研修会に参加し、反社会的勢力の徹底排除を図る。また、併せて対応マニュアルの整備及びその周知を推進する。

⑩財務報告に係わる内部統制の基本方針

当社の単体及び連結ベースでの財務報告の信頼性を重視し、以下の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明性が高く健全な企業経営を実践する。

- (ア)一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し財務報告を作成し、適時に開示することにより、情報開示の透明性、公平性を確保する。
- (イ)財務報告を主管する部門を重視し、その会計・財務に関する専門性を向上させるため、適切な人員配置を行い、適切な教育を実施する。



- (ウ) 全ての取締役及び従業員は、財務報告に関わる内部統制の果たす重要性を強く認識するとともに、自らの権限と責任の範囲において、内部統制の基本的要素である、(a) 統制環境、(b) リスクの評価と対応、(c) 統制活動、(d) 情報と伝達、(e) モニタリング、(f) ITへの対応、の適切な整備及び運用に努める。
- (エ) 監査役は、独立の立場から、財務報告の適正性と、その内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>107,230</b> | <b>流動負債</b>    | <b>23,623</b>  |
| 現金及び預金          | 34,678         | 支払手形及び買掛金      | 3,549          |
| 受取手形及び売掛金       | 19,543         | 短期借入金          | 1,753          |
| 有価証券            | 32,169         | リース債務          | 425            |
| 商品及び製品          | 9,421          | 未払金            | 10,848         |
| 仕掛品             | 1,644          | 未払法人税等         | 1,118          |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,276          | 賞与引当金          | 1,653          |
| 繰延税金資産          | 2,917          | 役員賞与引当金        | 41             |
| その他             | 2,653          | 返品調整引当金        | 90             |
| 貸倒引当金           | △74            | ポイント引当金        | 1,700          |
| <b>固定資産</b>     | <b>80,541</b>  | 事業整理損失引当金      | 32             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>51,651</b>  | その他            | 2,411          |
| 建物及び構築物         | 17,136         | <b>固定負債</b>    | <b>11,044</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,445          | リース債務          | 875            |
| 土地              | 22,296         | 退職給付引当金        | 7,306          |
| リース資産           | 1,278          | 役員退職慰労引当金      | 325            |
| 建設仮勘定           | 302            | 環境対策引当金        | 132            |
| その他             | 9,191          | その他            | 2,404          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,140</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>34,667</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>24,750</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 投資有価証券          | 17,538         | <b>株主資本</b>    | <b>153,265</b> |
| 長期貸付金           | 51             | 資本金            | 10,000         |
| 繰延税金資産          | 3,748          | 資本剰余金          | 90,718         |
| その他             | 3,563          | 利益剰余金          | 54,746         |
| 貸倒引当金           | △151           | <b>自己株式</b>    | <b>△2,199</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | △264           |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 210            |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | △475           |
|                 |                | 少数株主持分         | 103            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>153,104</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>187,771</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>187,771</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 165,253 |
| 売上原価         |       | 33,321  |
| 売上総利益        |       | 131,932 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 119,661 |
| 営業利益         |       | 12,270  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 380   |         |
| 受取配当金        | 40    |         |
| その他          | 308   | 729     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 103   |         |
| 為替差損         | 410   |         |
| 事務所移転費用      | 72    |         |
| その他          | 164   | 752     |
| 経常利益         |       | 12,247  |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 538   |         |
| 為替換算調整勘定取崩益  | 661   |         |
| その他          | 126   | 1,327   |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除却損      | 235   |         |
| 固定資産圧縮損      | 517   |         |
| 減損損失         | 172   |         |
| 固定資産臨時償却費    | 341   |         |
| その他          | 277   | 1,544   |
| 税金等調整前当期純利益  |       | 12,030  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,757 |         |
| 法人税等調整額      | 3,281 | 5,038   |
| 少数株主損失(△)    |       | △94     |
| 当期純利益        |       | 7,086   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |          |        |          |         |
|-----------------------------|---------|----------|--------|----------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金    | 利益剰余金  | 自己株式     | 株主資本合計  |
| 平成21年12月31日残高               | 10,000  | 203,036  | 48,685 | △121,293 | 140,429 |
| 当 期 変 動 額                   |         |          |        |          |         |
| 剰余金の配当                      |         |          | △1,025 |          | △1,025  |
| 当期純利益                       |         |          | 7,086  |          | 7,086   |
| 自己株式の処分                     |         | 2,376    |        | 4,398    | 6,775   |
| 自己株式の消却                     |         | △114,695 |        | 114,695  | —       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |          |        |          |         |
| 当期変動額合計                     | —       | △112,318 | 6,060  | 119,093  | 12,836  |
| 平成22年12月31日残高               | 10,000  | 90,718   | 54,746 | △2,199   | 153,265 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|--------------------|------------------------|--------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |         |
| 平成21年12月31日残高               | 257              | 29                 | 287                    | 173    | 140,890 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                    |                        |        |         |
| 剰余金の配当                      |                  |                    |                        |        | △1,025  |
| 当期純利益                       |                  |                    |                        |        | 7,086   |
| 自己株式の処分                     |                  |                    |                        |        | 6,775   |
| 自己株式の消却                     |                  |                    |                        |        | —       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | △46              | △504               | △551                   | △70    | △621    |
| 当期変動額合計                     | △46              | △504               | △551                   | △70    | 12,214  |
| 平成22年12月31日残高               | 210              | △475               | △264                   | 103    | 153,104 |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 26社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポーラ

オルビス株式会社

ポーラ化成工業株式会社

株式会社ビーオーリアルエステート

その他22社

(新規1社)

ORBIS CHINA HONG KONG LIMITEDは当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(除外2社)

株式会社玄宇、POLA KOREA, INC. は当連結会計年度において清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社数

該当する会社はありません。

前連結会計年度まで非連結子会社であったTHAI POLA CO., LTD. は当連結会計年度において清算終了いたしました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当する会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法  
(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②デリバティブ……………時価法

###### ③たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、貯蔵品については、主として最終仕入原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10年～50年

機械装置及び運搬具……………7年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

#### ⑤ポイント引当金

ポイント制度における将来の値引及び記念品費用の支出に備えるため、将来発生見込額に基づき計上しております。

#### ⑥事業整理損失引当金

事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

#### ⑦退職給付引当金

従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### ⑧役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ⑨環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①消費税及び地方消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ②連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんの償却は、発生年度より実質的判断による年数の見積が可能なものはその見積年数で、その他については4年間の定額法により、償却しております。ただし、金額が僅少な場合には発生した連結会計年度の損益として処理しております。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,616百万円
2. 担保資産  
営業取引保証として、以下の資産を担保に供しております。  
現金及び預金 27百万円

3. 保証債務

| 被保証者 | 保証金額   | 保証債務の内容   |
|------|--------|-----------|
| 従業員  | 429百万円 | 住宅資金の借入金等 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 57,284,039株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成22年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,025           | 20.00           | 平成21年12月31日 | 平成22年3月31日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月30日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議いたします。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 2,211百万円    |
| 1株当たり配当額 | 40.00円      |
| 基準日      | 平成22年12月31日 |
| 効力発生日    | 平成23年3月31日  |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債等の資本市場からの調達による方針であります。デリバティブは、主に仕入債務に係る為替変動リスクを回避するために実需の範囲内でのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に確認しております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券をはじめとした安全性の高い金融資産であります。一部市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制を取っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのすべてが短期借入金であります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、デリバティブの利用にあたっては、実需に基づいて為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。(注) 2. をご参照ください。)

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額 |
|-------------------|----------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金        | 34,678         | 34,678  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金(*1) | 19,481         | 19,481  | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |                |         |    |
| ①満期保有目的の債券        | 45,061         | 45,104  | 42 |
| ②その他有価証券          | 4,425          | 4,425   | —  |
| 資産計               | 103,647        | 103,689 | 42 |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 3,549          | 3,549   | —  |
| (2) 短期借入金         | 1,753          | 1,753   | —  |
| (3) 未払金           | 10,848         | 10,848  | —  |
| 負債計               | 16,151         | 16,151  | —  |
| デリバティブ取引(*2)      | (21)           | (21)    | —  |

- (\*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。  
 (\*2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------|------------------|
| 非上場株式          | 32               |
| 投資事業有限責任組合等出資金 | 189              |
| 合計             | 221              |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸マンションを有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,507百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)、減損損失は38百万円(特別損失に計上)、臨時償却は341百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び該当時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |        | 連結決算日における時価 |
|------------|-------|--------|-------------|
| 前期末残高      | 当期増減額 | 当期末残高  |             |
| 23,417     | 649   | 24,067 | 45,348      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増額は、賃貸マンションの取得 1,393百万円  
賃貸オフィスビルのリニューアル 244百万円  
減少は、遊休不動産の減損損失及び臨時償却 373百万円  
賃貸オフィスビル及び賃貸マンションの減価償却費 588百万円

3. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。また、当連結会計年度に新規取得したもののについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,767円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 137円36銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>56,574</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>37,567</b>  |
| 現金及び預金          | 20,081         | 短期借入金          | 1,500          |
| 有価証券            | 31,437         | 関係会社短期借入金      | 35,116         |
| 関係会社短期貸付金       | 1,000          | 未払金            | 775            |
| 前払費用            | 5              | 未払法人税等         | 5              |
| 繰延税金資産          | 150            | 賞与引当金          | 121            |
| 未収入金            | 3,892          | 役員賞与引当金        | 16             |
| その他             | 6              | その他            | 31             |
| <b>固定資産</b>     | <b>104,457</b> | <b>固定負債</b>    | <b>924</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,729</b>   | 退職給付引当金        | 861            |
| 建物              | 61             | 役員退職慰労引当金      | 63             |
| 車両運搬具           | 0              | <b>負債合計</b>    | <b>38,492</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 64             | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 絵画及び美術品         | 7,603          | <b>株主資本</b>    | <b>122,329</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>282</b>     | <b>資本金</b>     | <b>10,000</b>  |
| 商標権             | 3              | <b>資本剰余金</b>   | <b>90,244</b>  |
| ソフトウェア          | 259            | その他資本剰余金       | 90,244         |
| その他             | 19             | <b>利益剰余金</b>   | <b>24,292</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>96,445</b>  | 利益準備金          | 256            |
| 投資有価証券          | 17,525         | その他利益剰余金       | 24,036         |
| 関係会社株式          | 69,739         | 繰越利益剰余金        | 24,036         |
| 関係会社長期貸付金       | 10,950         | <b>自己株式</b>    | <b>△2,207</b>  |
| 繰延税金資産          | 431            | 評価・換算差額等       | 210            |
| その他             | 111            | その他有価証券評価差額金   | 210            |
| 貸倒引当金           | △2,312         | <b>純資産合計</b>   | <b>122,539</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>161,032</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>161,032</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から)  
(平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 額            |
|-----------------|--------|--------------|
| 営業収益            |        | 5,336        |
| 営業費用            |        | 2,226        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>3,109</b> |
| 営業外収益           |        |              |
| 受取利息            | 259    |              |
| 有価証券利息          | 346    |              |
| 受取配当金           | 40     |              |
| その他             | 12     | <b>658</b>   |
| 営業外費用           |        |              |
| 支払利息            | 119    |              |
| 株式公開費用          | 65     |              |
| その他             | 12     | <b>197</b>   |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>3,570</b> |
| 特別利益            |        |              |
| ゴルフ会員権売却益       | 2      | 2            |
| 特別損失            |        |              |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,194  |              |
| その他             | 0      | <b>1,194</b> |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>2,378</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | △2,644 |              |
| 法人税等調整額         | 2,693  | <b>48</b>    |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>2,330</b> |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から)  
(平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |                |              |       |                                 |              |          | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|--------|----------------|--------------|-------|---------------------------------|--------------|----------|-------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金          |              | 利益剰余金 |                                 |              | 自己株式     |             |
|                             |        | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
| 平成21年12月31日残高               | 10,000 | 203,036        | 203,036      | 153   | 22,834                          | 22,987       | △121,775 | 114,249     |
| 当 期 変 動 額                   |        |                |              |       |                                 |              |          |             |
| 剰余金の配当                      |        |                |              | 102   | △1,128                          | △1,025       |          | △1,025      |
| 当期純利益                       |        |                |              |       | 2,330                           | 2,330        |          | 2,330       |
| 自己株式の処分                     |        | 2,359          | 2,359        |       |                                 |              | 4,415    | 6,775       |
| 自己株式の消却                     |        | △115,151       | △115,151     |       |                                 |              | 115,151  | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |        |                |              |       |                                 |              |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —      | △112,792       | △112,792     | 102   | 1,202                           | 1,304        | 119,567  | 8,079       |
| 平成22年12月31日残高               | 10,000 | 90,244         | 90,244       | 256   | 24,036                          | 24,292       | △2,207   | 122,329     |

|                             | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------------|------------|---------|
|                             | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 平成21年12月31日残高               | 267          | 267        | 114,516 |
| 当 期 変 動 額                   |              |            |         |
| 剰余金の配当                      |              |            | △1,025  |
| 当期純利益                       |              |            | 2,330   |
| 自己株式の処分                     |              |            | 6,775   |
| 自己株式の消却                     |              |            | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) | △57          | △57        | △57     |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △57          | △57        | 8,022   |
| 平成22年12月31日残高               | 210          | 210        | 122,539 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法  
(定額法)

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

建物……………8年～50年

工具、器具及び備品……………2年～10年

その他有形固定資産……………3年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。



(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理をしております。

また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額    | 100百万円   |
| 2. 保証債務              |          |
| 従業員の金融機関等からの住宅資金の借入金 | 58百万円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債権      |          |
| 短期金銭債権               | 3,356百万円 |
| 長期金銭債権               | 50百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債務      |          |
| 短期金銭債務               | 589百万円   |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 関係会社との営業取引による取引高の総額      | 5,766百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 309百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,000,000株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰越欠損金     | 4,123百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 8,017百万円 |
| 減損損失      | 4,525百万円 |
| 貸倒引当金     | 941百万円   |
| 投資有価証券評価損 | 387百万円   |
| 退職給付引当金   | 350百万円   |
| その他       | 110百万円   |

繰延税金資産小計 18,457百万円

評価性引当額 △17,706百万円

繰延税金資産合計 750百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △168百万円

繰延税金負債合計 △168百万円

繰延税金資産の純額 581百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース契約により使用している重要な固定資産は、主として事務用機器であります。

(関連当事者との取引)

1. 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類        | 会社等の名称          | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容       | 議決権等の所有(被所有)割合(%)     | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------|-----------------|--------|---------------|-------------|-----------------------|-----------|-------|-----------|----|-----------|
| 主要株主(会社等) | 公益財団法人ポーラ美術振興財団 | 東京都品川区 | —             | 美術館事業及び助成事業 | (被所有) 直接 35.6<br>間接 — | 理事の兼任     | 寄付金   | 110       | —  | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 寄付につきましては、公益財団法人ポーラ美術振興財団からの寄付の要請に基づき、同財団の活動内容及び活動主旨を精査した上で、その活動に賛同し、実行したものです。

2. 当社の子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 所在地       | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係  | 取引の内容          | 取引金額(百万円)<br>(注) | 科目     | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------|-----------|---------------|-----------------|-------------------|------------|----------------|------------------|--------|-----------|
| 子会社 | 株式会社ポーラ          | 東京都品川区    | 800           | 化粧品事業及びファッション事業 | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引及び兼任 | 業務の委託<br>経営管理料 | 153<br>948       | —<br>— | —<br>—    |
|     | オルビス株式会社         | 東京都品川区    | 500           | 化粧品事業及びファッション事業 | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引及び兼任 | 経営管理料          | 960              | —      | —         |
|     | ポーラ化成工業株式会社      | 静岡県静岡市駿河区 | 1,600         | 化粧品製造業          | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引及び兼任 | 経営管理料          | 378              | —      | —         |
|     | 株式会社ポーラファルマ      | 東京都品川区    | 500           | 医薬品事業           | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引     | 経営管理料          | 150              | —      | —         |
|     | 株式会社pd c         | 東京都港区     | 500           | 化粧品事業           | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引     | 経営管理料          | 42               | —      | —         |
|     | 株式会社フューチャラボ      | 東京都港区     | 500           | 化粧品事業           | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引     | 経営管理料          | 30               | —      | —         |
|     | 株式会社ピーオーリアルエステート | 東京都品川区    | 1,500         | 不動産事業           | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引     | 経営管理料          | 300              | —      | —         |
|     | 株式会社オルラヌジャパン     | 東京都新宿区    | 400           | 化粧品事業           | (所有) 直接 75.0      | 営業上の取引     | 経営管理料          | 12               | —      | —         |
|     | 株式会社decencia     | 東京都品川区    | 150           | 化粧品事業           | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引     | 経営管理料          | 12               | —      | —         |
|     | 株式会社ACRO         | 東京都品川区    | 450           | 化粧品事業           | (所有) 直接 100.0     | 営業上の取引     | 経営管理料          | 12               | —      | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 子会社各社との経営管理料については、グループ運営経費を基に決定しております。  
また、その他の取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と  
関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,216円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円17銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月22日

株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 渕 信 夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 崎 博 行 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村 山 孝   | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月22日

株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 | 渕 | 信 | 夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 崎 | 博 | 行 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村 | 山 |   | 孝 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役会規程及びこれが定める基準に基づき、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、グループ戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月24日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス監査役会

常勤監査役 杉 本 修 ㊟

社外監査役 佐 藤 明 夫 ㊟

社外監査役 中 村 元 彦 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、利益配分については、連結業績と企業価値の向上を実現し、株主の皆様への安定的な配当を継続的に実現することを基本方針としております。本方針に基づき、第5期の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社株式1株につき 金40円  
総額 2,211,361,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年3月31日

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」は KDDI(株)、「Yahoo!」は米国 Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL 通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成 23 年 3 月 29 日（火曜日）の午後 5 時 40 分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

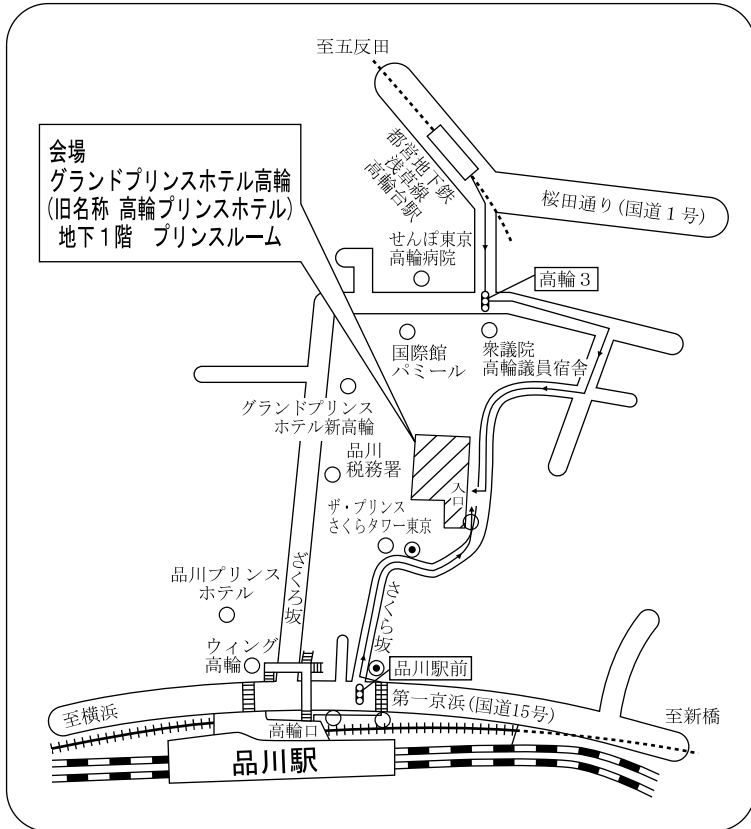
|                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>システム等に関するお問い合わせ<br/>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br/>電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル高輪 地下1階 プリンスルーム

電話：03-3447-1111（代表）



交通 JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）より徒歩約8分  
都営地下鉄浅草線高輪台駅より徒歩約6分

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

